JTUC
連合高知
<発行所> 連 合 高 知 No.146
2024年３月７日
日本労働組合総連合会高知県連合会
<発行責任者>池澤研吉
〒780-0870 高知市本町４丁目1-32
こうち勤労センター内
TEL（０８８）８２４－５１１１
FAX（０８８）８２４－３００２
www.rengo-kochi.jp

第 69 回地方委員会

経済社会のステージ転換！

賃上げこそが経済好循環

連合高知は２月 16 日、三翠園で第 69 回地方委員会を開催し、連合高知における 2024 春季生活闘争の方針を確立した。委員会には 34 名の地方委員が出席した。

方針では、統一要求基準額を「月額 16,000 円以上、時間額 1,200 円以上、勤続 17 年相当で 1,795 円以上」を目安にすることを決定した。また、「底支え」と「格差是正」、「すべての労働者の立場に立った働き方の見直し」などを組織の総がかりで取り組みながら、“経済社会のステージ転換をめざす”ことも確認した。

2024 闘争に関して白木副会長は、「昨年の春闘では 2008 年以降最大の賃上げになった。だが、物価上昇には届かなかったことは総括点だ。その点を踏まえたうえで今年の闘いでは、賃上げの流れを継続するとともに、物価上昇を超える賃上げをめざそう。そして、物価も賃金も経済も安定的に上昇する社会へステージ転換しよう」と開会あいさつで檄を飛ばした。

当日の 18 時からは組合員 85 名が三翠園に集まり、「連合アクション 2024 春季生活闘争 闘争開始宣言集会」開催して、本年の闘争に向けて気勢をあげた。決意表明では、自治労の宮田環境事業公社労組委員長とＵＡゼンセン飛田支部長が、価格転嫁をはじめとする賃上げに資する環境整備を図りながら、物価を超える賃上げに向けて全力で闘い抜く決意が発せられた。

【地方委員会 質疑・応答】

○ 陰山地方委員（日教組高知）

2024 闘争では物価上昇を超える賃上げとともに価格転嫁も重要な課題になると思う。そんな中、連合高知では政策・制度や経営団体への要請、地方版の政労使会議への参画などを行うとしている。あわせて社会発信もしていくというが、その発信の具体的内容はどういうものか。

● 執行部

この問題は連合高知だけでできる問題ではないので、本部と連携して社会的な発信をしていくことが基本となる。昨年 11 月には今までより踏み込んだ内容の指針（労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針/公正取引委員会）が出されている。これは連合の政策制度

能登半島地震

助け合いの緊急カンパ実施

連合高知は1月28日、高知市中央公園北口で「能登半島地震被災者への緊急支援カンパ活動」を行った。この取り組みは、連合が組織をあげて取り組む連帯活動の一環で、行動には各構成組織などから19名が参加した。

街頭からは「被災者への助け合いの支援カンパにご協力を」と呼びかけ、多くの県民のみなさんからカンパをいただいた（カンパ64,520円）。ご協力いただいた方々の中には、「高知も南海トラフ地震が起こるかも知れんし、他人ごとやないきネエ」といいながら快くカンパしてくれた人や、自分のお小遣いから出してくれた子どもさんもいた。

ご協力いただいた方々に心より感謝申し上げます。

要求の到達点であり、この中には「発注者と受注者が対等な価格交渉を」という旨、打ち出されているが、この対等性をどう担保するのかということが課題だと思っている。その課題解決の一つとして社会的規範をどのように形成していくかということが重要ではないか。そのためにも、社会的発信を本部と連携してやっていく。発信の方法は“これ”ということではなく、多面的にやっていく。その一つに地方版の政労使会議があり、高知では来週おこなわれることになっている。よって、まずはこの場で連合の考えを発信していきたい。

○ 小田地方委員（森林労連・全山労）

価格転嫁の行政指導に関わって、連合も行政などに対して目を光らせていくことが必要ではないか。

● 執行部

価格転嫁の要素には原材料費と労務費の２種類がある。このうち労務費がこの賃闘の行方に大きく関係する。だが、指針があまり企業・経営者に知られていない。よって、使用者における指針の認知度を上げること。そして、政労使会議のテーブルにこの課題を乗せて指針を見える化すると同時に、行政が積極的に企業に対して働きかけて取引慣行を見直していくよう連合としても取り組んでいく。

連合高知「2024 春季生活闘争方針（概要）」

１．連合全体の目標（総論）

「これまでの流れを変え、社会全体の生産性の伸びに応じて賃金の中央値を引き上げるとともに、賃金の底上げ・格差是正をはかり、中期的に分厚い中間層の復活と働く貧困層の解消によって、経済の自律的成長をめざす」

２．連合高知における主な課題

(1) 物価上昇を超える賃上げと格差是正（規模・地域間、雇用形態間、男女間）で個人消費を拡大し、経済の自律的成長に繋げていくこと

(2) 中小企業が賃上げできる環境整備―「価格転嫁を含めた分配構造の転換をはかる」

３．連合高知の具体的な課題

【賃金・労働条件、政策・制度について】

(1) 規模間・地域間格差の是正に向けて、賃金の“あるべき水準”への複数年到達の検討と、その中に物価上昇を加味した“底上げ(賃上げ)”を縦横に織り込み、実質賃金の引き上げを図ること。

①統一要求基準額について

《月額要求》　平均要求額 16,000 円以上

〈4,500 円（定昇相当分/格差維持分を含む 注１）＋7,200 円（賃金改善分３％ 注２）＋1,900 円（連合全体の平均所定内賃金との要求格差是正分 注３）＋2,400 円(生計費の地域的な嵩高分 注４)〉

※ 注１「2024 地域ミニマム運動」結果から算出した連合高知の平均賃金は 239,131 円(239,000 円)、年差額（定昇相当分）は 3,300 円。「賃金カーブの格差維持分」は連合中小共闘の年差額(4,500 円)との差の約 1,200 円。

※ 注２ 賃金改善分は、連合高知の平均賃金 239,131 円の３％(7,173 円≒7,200 円)。

※ 注３ 連合全体の平均所定内賃金との要求格差是正分(要求内容)は、「連合全体の平均賃金(30 万円)」と「連合高知の平均賃金(239,131 円)」との差の３％分（約 1,900 円）

※ 注４ 連合が参考とする物価上昇率と高知県の物価上昇率の差などを考慮（平均所定内賃金の１％）

《時間額要求》

ⅰ．企業内最低賃金協定において最低到達水準 1,200 円以上。

ⅱ．目標水準として勤続 17 年相当で時給 1,795 円以上。

②規模間・地域間格差の是正に向けたポイント賃金について

《ⅰ．連合の「目標水準」「最低到達水準」》

目 標 水 準	３５歳：296,000 円 ３０歳：266,000 円
最低到達水準	３５歳：274,500 円 ３０歳：252,000 円

《ⅱ．連合高知の「上位水準値」「最低水準値」》

□連合高知「最低水準値」※連合高知「地域ミニマム第１十分位・第１四分位」・連合ＬＷを参考

年　齢	18 歳	20 歳	25 歳	**30 歳**	**35 歳**	40 歳
金　額	174,000	176,200	181,700	**187,200**	**196,200**	206,200
年差額	1,100	1,100	1,100	1,800	2,000	

※18 歳の金額は「2022 簡易版改定リビングウェイジ（ＬＷ：高知県）」による

□連合高知「上位水準値」※連合高知「地域ミニマム第３四分位等」を参考

〈18 歳	187,100 円〉	(参考値：2022 ミニマム第３四
〈20 歳	190,200 円〉	(参考値：2022 ミニマム第９十
25 歳	222,000 円	(1 歳 1 年間差 5,200 円)
30 歳	**248,000 円**	(1 歳 1 年間差 6,000 円)
35 歳	**278,000 円**	(1 歳 1 年間差 7,000 円)
40 歳	313,000 円	

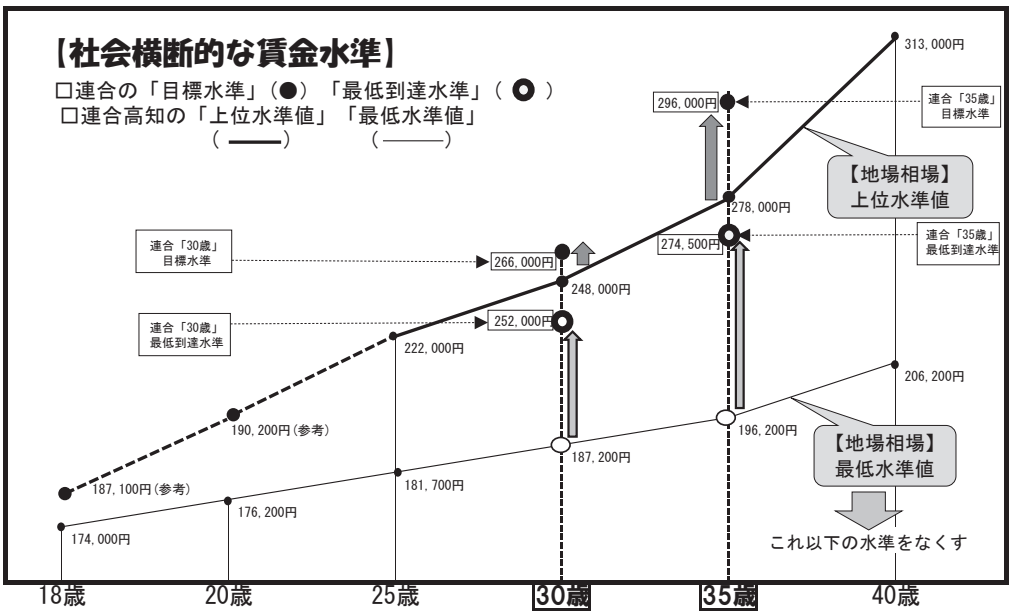

(2) 賃金カーブをはじめとする賃金制度の整備を図り、生活の維持・改善につなげること。

(3) 各組合においては同一価値労働同一賃金の原則に基づいて、パート・有期・契約等労働者の雇用安定化と生活改善を軸にした取り組みを進めていくこと。

(4) 地域別最低賃金の引き上げをはじめとする県内すべての労働者の生活防衛、生活改善の取り組みをめざすこと。

(5) 生活困窮者支援をはじめとする地域政策課題の前進をめざすこと。

【中小企業が賃上げできる環境整備―価格転嫁を含めた分配構造の転換について】

・ 中小企業が賃上げできる環境を整備するため、連合と連携して“価格転嫁、公正取引があたりまえの社会”が社会的規範となるよう、「社会発信」を強化する。

４．闘いの進め方について

・ “労働組合を主体”として“労働基本権を背景”に“組織の内外”を貫いて“組織の総がかり”で取り組む。

連合アクション

生活困窮者支援に向けて！

物価高対策を県・高知市に要請

連合高知は１月、高知県と高知市に対して「誰もが安心して暮らせる社会の実現に向けた緊急要請」を行った。

この要請は、連合がいま取り組んでいる“連合アクション”の一環として、全国一斉に行われている行動の一つ。連合高知においては独自の課題も加えながら、両行政に対して「現下の物価高騰を踏まえた生活困窮者支援の取り組み強化」を国に対して求めるよう申し入れた。要請の内容は以下のとおり。

【国に対する要請事項について】

１．低所得者の負担軽減と就労支援に向けて「給付付き税額控除」の仕組みを構築し、基礎的消費にかかる消費税負担分を給付する「消費税還付制度」や社会保険料・雇用保険料（労働者負担分）の半額相当分を所得税から控除する「就労支援給付制度」を導入する。

２．燃料価格の高騰対策として、揮発油税などに上乗せされているいわゆる「当分の関税率」を廃止する。その際、税制全体の見直しによって地方財政に影響を及ぼさないための措置を講じる。

【高知県・高知市の取り組みについて】※高知市についてはカッコ内に読み替え

高知県(市)においては低所得者に対する支援を強化するために、各自治体（社会福祉協議会）などで取り組まれたコロナ禍の生活困窮者支援に関する課題を検証したうえで、必要な措置を講じること。

連合アクション“2024春季生活闘争”闘争開始

私たちは本日、第69回地方委員会において「みんなで賃上げ。ステージを変えよう！」をスローガンとする2024春季生活闘争方針を確立した。これを受けて、連合高知の闘いがいよいよスタートする。

2024闘争は、「これまでの流れを変え、中期的に分厚い中間層の復活と働く貧困層の解消によって、経済の自律的成長をめざすこと」が最大の目標である。よって、私たちは、「すべての労働者の“底上げ、底支え、格差是正”と“分配構造の転換”」を実現するために、この春季生活闘争を全力で闘っていく決意である。

闘いの具体的な課題は、何よりも「物価上昇を超える賃上げと底支え、格差是正」によって「所定内賃金で生活できる賃金水準を確保する」ことである。

私たちの賃金はここ数年、名目賃金は上昇しているものの、物価上昇には追い付かず、22年初頭から実質賃金でみるとマイナスで推移している。そのため、ＧＤＰの６割を占める個人消費が伸び悩み、経済は停滞したままである。また、深刻な規模間、雇用形態間、男女間格差も経済停滞の一因になっている。

したがって、私たちは、今季闘争において「実質賃金の引上げに力点を置いた統一要求基準額や社会横断的な目標水準」を活用しながら、賃金制度の整備を含めた“底上げ、底支え、格差是正”に取り組む。そして、この取り組みを社会全体に波及させながら、社会の“底支え”となる2024年度地域別最低賃金の大幅引き上げに繋げていく。

第二には、「すべての労働者の立場に立った働き方の見直し」と「社会的な分配構造の転換」である。

構造的な人口減少の中、人への投資は「社会的・経済的発展のための必須事項」である。よって、連合高知は「すべての労働者の働き方の見直しと処遇改善は、生活防衛とディーセントワークにつながる」ということを基本に据えながら、2024闘争を取り組んでいく。

また、雇用形態間格差は男女とも２倍近くもの差があり、もはやこの格差は不条理としか言いようがない。ゆえに、連合高知は、この春季生活闘争において「すべての労働者の生活を守る」ため、同一価値労働同一賃金の原則に基づく処遇改善を子会社・関連会社、委託労働者など関連労働者も視野に入れながら取り組んでいく。

第三は、“連合アクション”の取り組みである。連合は、この2024春季生活闘争において、“経済と社会のステージ転換”を図るため連合アクションを全国で取り組んでいる。中でも、現下の物価上昇が低所得者層を直撃していることから、フードドライブなど生活困窮者支援の取り組みを強化している。

これを受けて連合高知では、“こうち食支援ネット”と連携しながら連合アクションを社会的運動として組織をあげて取り組もうではないか。

連合高知は、これらの課題を組織の総がかりで取り組み、「働くことを軸とする安心社会」の実現のため、ここに闘争開始を宣言する。

２０２４年２月１６日
日本労働組合総連合会 高知県連合会